認可外保育施設 (ベビーシッター等) 開設されている方へ

川崎市こども未来局 保育・幼児教育部保育第2課

令和6年度認可外保育施設(ベビーシッター等)運営状況報告書について

皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本市の保 育行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

認可外保育施設(ベビーシッター等)運営状況の定期報告についてお知らせいたします。児童福祉法59条の2の5の(1)及び「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(令和6年4月10日こ成保第230号こども家庭庁成育局長通知)に基づき、すべての認可外保育施設(ベビーシッター等)設置者を対象に、年に一回、運営状況の定期報告をしていただいています。

今年度につきましても、次のとおり書類を御用意の上、下記方法にて運営状況の報告をしてい ただきますようお願いいたします。

## 1 対象者

川崎市に設置届を提出しているすべての認可外保育施設(ベビーシッター等)の事業者

## 2 提出書類

(1) 運営状況報告書による報告 (Excel データ又は JPEG データなど写真で御用意ください。

※下記に記載の市 HP 内「届出書類様式」に掲載の「運営状況報告書」をご利用ください。

- (2) 報告書の添付書類 (PDF データ又は JPEG データなど写真で御用意ください。) ア、イについては必須、ウ~カについては、該当する項目について添付してください。
  - ア 賠償責任保険証書の写し(保険期間内であること、内容説明書ではなく保険証券であることを確認してください。

## イ 安全計画

※下記に記載の市 HP 内「認可外保育施設指導監督基準等」に掲載の「安全計画ひな型」を参照ください。

ウ 保育士、又は看護師、准看護師の資格証明書の写し (旧姓、本籍地の変更等ありましたら変更をすませてください。また、保母資格証 や卒業したことを証明する証書等は必ず保育士登録を行い、保育士証を添付してく ださい。)

- エ 次にあげる「都道府県知事等が行う保育に関する研修」、また「都道府県自治等が これと同等以上のものと認める」市町村長(特別区の長を含む。)そのた機関が行 う研修」の修了者について、修了証書等研修修了が確認できる書類の写し
  - ・子育て支援員研修受講修了証
  - ·居宅訪問型保育研修(基礎研修)修了証
  - ·家庭的保育者等研修(基礎研修)修了証
  - ・公益社団法人全国保育サービス協会が定める「認定ベビーシッター」資格取得に 関する科目の履修証明書
  - ・公益社団法人全国保育サービス協会が実施するベビーシッター養成研修及びベビーシッター現任研修の履修証明書
- オ 保育に従事する者に関する研修の受講歴がわかる資料(修了証の写し等)
- カ 実技を伴う救命救急講習を受講していることがわかる資料(修了証の写し等)
- 3 報告基準日

令和6年10月1日時点の現状を記入してください。

4 報告期限

令和6年11月25日(月)必着

5 報告方法

下記 URL または 2 次元コードより、オンライン手続き (e-KAWASKI) にアクセスの上、提出 書類の提出と運営状況を報告ください。報告いただく項目が非常に多いため一度別添のチェックシートを御確認いただきますようお願いいたします。

また、下記に記載の川崎市 HP に各様式と認可外保育施設指導監督基準などを掲載しております。報告にあたり、御一読いただきますようお願いいたします。

オンライン手続き (e-KAWSAKI)

「令和6年度認可外保育施設 (ベビーシッター等) 運営状況の定期報告について」 <a href="https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/f7f6ad50-c26e-45bb-9aa3-ff53af5692db/start">https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/f7f6ad50-c26e-45bb-9aa3-ff53af5692db/start</a>



川崎市 HP < https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000154917.html >

## 6 報告後の審査結果について

運営状況の報告後の審査結果は、審査後に順次オンライン手続き(e-KAWASKI)でお知らせいたします。
オンライン手続き(e-KAWASKI)に登録されているメールアドレス宛てに交付完了のメールが送付されますので、確認いただきますようお願いいたします。また、改善項目がある場合も同様にオンライン手続き(e-KAWASKI)でお知らせいたします。なお、審査結果の通知時期につきましては、1月の中旬頃を予定しております。

川崎市こども未来局保育・幼児教育部 保育第2課 電話 044-200-3128 FAX 044-200-3933

メール 45hoiku2@city.kawasaki.jp (組織)